

## 中国四国農政局土地改良技術事務所における

### 人材育成の取組について

#### ～官民横断的な取組を通じた技術力向上を目指して～

中国四国農政局土地改良技術事務所 西野 徳康 松田 賢吾

#### 1. はじめに

我が国において、少子高齢化の進行に伴う労働力人口不足が深刻化してきており、人材確保は容易ではなくなっている。こうした中、農業農村整備事業のニーズの増大及び多様化に適切に対応し、事業品質を確保していくためには、限られた人材による従来以上のパフォーマンスをもって業務を実施する必要がある。一方、働き方改革を推進するため、長時間労働の縮減など限られた業務時間の中で所要の成果をあげることが求められている。

こうしたことを踏まえ、中国四国農政局土地改良技術事務所(以下「当事務所」という。)では、業務の効率化・合理化、超過勤務の縮減などの取組を積極的に実施してきた。

しかしながら、こうした取組の効果は、一部の業務のやり方や業務量の縮減など、表面的かつ限定的なものであることから、働き方改革の取組の実効性を上げるため、研修・講習・OJT(On the Job Training)・自己研鑽などを適切に組合せた人材育成を通じ、技術力を向上さ

せ、業務の効率化を増進していく必要がある。

人材育成による技術力向上を進めることは、課題に対する対策の選択肢の増加・最適化を図ることであり、それは、短時間での工学的判断につながるだけでなく、職員が行う業務の品質向上にも大きく寄与することが期待できる。

人材育成の「人材」は、人は宝・財産であるという視点から「人財」と呼ばれるほど、人に着目した取組の重要性は従来より極めて大きくなっており、創意工夫を凝らした柔軟な発想をもって積極的に取り組む必要がある。

#### 2. 当事務所の役割

当事務所では、管内の農業農村整備事業を効果的・効率的に実施していくため、様々な技術的支援や指導を行う組織であり、ほ場整備など各工種の設計・施工等に係る基準類の整備や、管内国営事業(務)所職員への技術的な支援・指導、そして主に国の若手技術者を対象とした実践技術研修や講習会等の技術者研修業務を行っている(図1)。

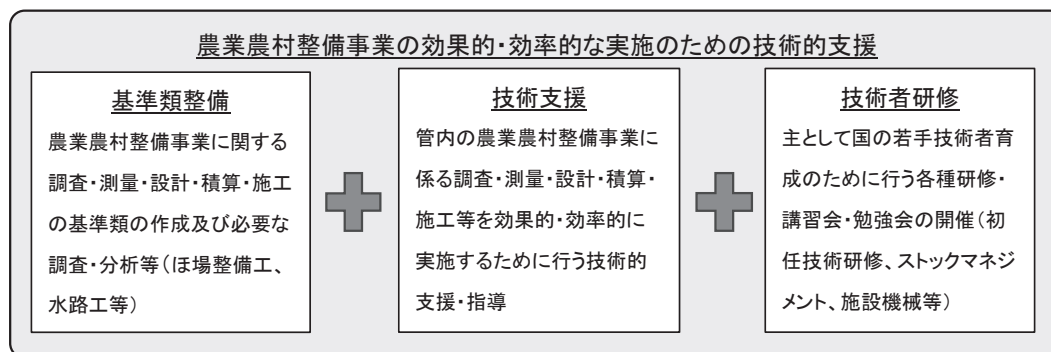


図1 当事務所の主な業務概要

### 3. 研修などの人材育成業務

なかでも、研修については、技術テーマごとに目標・研修期間の設定や対象者を精選し、技術者が成長する方向・枠組みに影響する重要な取組であり、まさに、人材育成の登竜門とも言うべき取組である。そして、技術者として、現場での考える力を養うため、研修・講習会とも、写真1から3のように、室内研修だけではなく現場における実地研修を可能な限り取り入れるよう工夫している。

また、研修終了後の業務の中でも、受講した職員が継続して成長することを促すため、研修成果の実践、所属組織での習得技術の普及をモニタリングしていくフォローアップまで視野を

広げ、精力的に取組を拡大している。

このほか、各研修の参加者については、基本的に国の技術者が対象であるが、一部技術研修等については、関係する県や土地改良事業団体連合会など関係団体まで幅広く参加できるよう改善している。

さらに、国営事業（務）所への技術的支援業務においても、室内での支援だけではなく、写真4のように、実際の施工対象現地において担当技術者に対するOJTの手法を応用した人材育成に取り組んでいる。

このように研修や講習会に加え、他の業務においても、担当技術者の成長過程に応じた工夫をこらして粘り強く取り組んでいる。



写真1 室内での講義（施設機械講習会）



写真2 実地研修（初任技術者研修）



写真3 実地研修（開水路機能診断）



写真4 国営事業所支援（現場実践型OJT）

#### 4. 官民連携による技術力向上

農業農村整備事業の効率的な推進のためには、新技術・新工法の積極的な導入が重要であり、特に国営事業においては先導的な役割が期待されている。

当事務所では新技術・新工法の情報について、ホームページ上に窓口を設置し、収集した情報の普及・導入・適用拡大を図ることとしており、多数の新技術・新工法情報が寄せられている。

登録された情報を管内に効果的に普及するため、現場ニーズとのマッチングをした上で、新技術・新工法を取り扱う民間企業と連携し、技術勉強会を開催している（写真5）。特に、2021（令和3）年度からは、オンライン会議システムを併用したハイブリッド方式で開催しており管内の国営事業（務）所や管内各県・土地改良事業団体連合会職員等の参加が大きく増加しているところである。本勉強会については、当該分野の基礎的な技術情報を必須として、これに新技術・新工法を加え、体系的な知識の整理が容易になるよう工夫している。行政機関・



写真5 民間企業と連携した技術勉強会

関係団体の技術力向上としても大きな効果が期待できることから、引き続き実施していきたいと考えている。

#### 5. 民間企業を対象とした現地勉強会

##### (1) 現地勉強会の企画・準備

農業農村整備事業の適切な推進のためには、業務や工事を受注していただいている民間企業の技術力確保・向上も人材育成の最も重要な課題のひとつと認識している。

設計成果に基づいた施工をより効率化していくためには、施工対象地域の地形・地質等の自然条件や利水、既設構造物等の技術的条件のほか、地域経済社会の状況等も踏まえ、施工の実効性を高める不断の努力が重要である。各企業においても、技術力向上対策の一環として人材育成にそれぞれ取り組まれてきていると考えるが、各位の自発的・積極的な取組が、結果的に設計業務や工事の品質向上につながるようになる。

こうした取組を促進するため、当事務所と道前平野農地整備事業所が連携し、中国四国農業土木事業協会の協力を得て、設計コンサルタント等の民間企業技術者を対象とした現地勉強会を試行的に企画・開催することとした。

具体的には、民間企業を対象とした現地勉強会を開催した経験がないため、開催に向けては、関係者との意見交換を繰り返し行って仕様などを決定した（図2）。例えば、現場での受入れ人数は、施工現場の説明スペースの制限や、新型コロナウイルスへの対策の観点から、最終的に応募のあった9社のうち、若手技術者22名

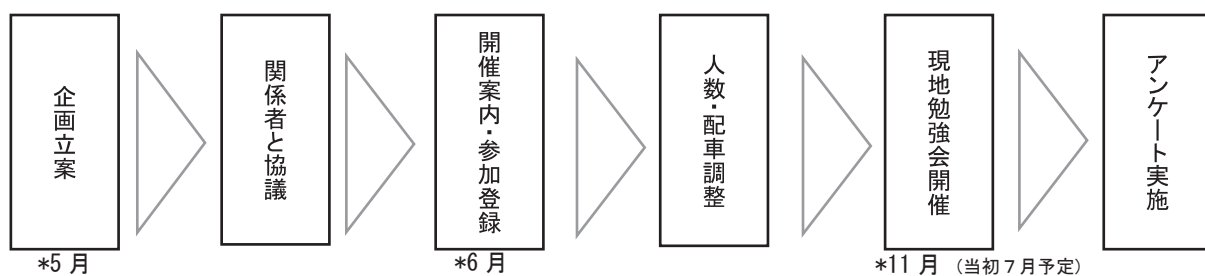


図2 現地勉強会開催までの準備過程

に絞り込んで開催することとし、説明も基本的に屋外にて行うこととした。また、駐車スペースが狭い点や近隣住民に迷惑とならないよう、あらかじめ移動ルートや参加者ごとに乗車する車を決めるなど、細かな点も工夫した（図3）。

(2) 現地勉強会当日

勉強会当日は時折雨が降る天候の中での開催となった。まず、久妙寺団地に集合した後、事業所担当者から事業概要や農地再編整備事業の目的について説明が行われた。

その後、北条新田排水機場や徳能出作団地においては、施工概要や仮設計画のほか、施工性や現場条件を確認する中で、新たに発生した技術的課題への対応方法について説明が行われた。例えば、被圧地下水対策に関し、実際の施工前に地質分布等を再度確認した上で、鋼矢板の長さの見直しや、新たな対策（ディープウェル工法）を採用するに至った経緯について説明が行われた。参加者からは、より具体的な質問が出され、活発な意見交換が行われた。

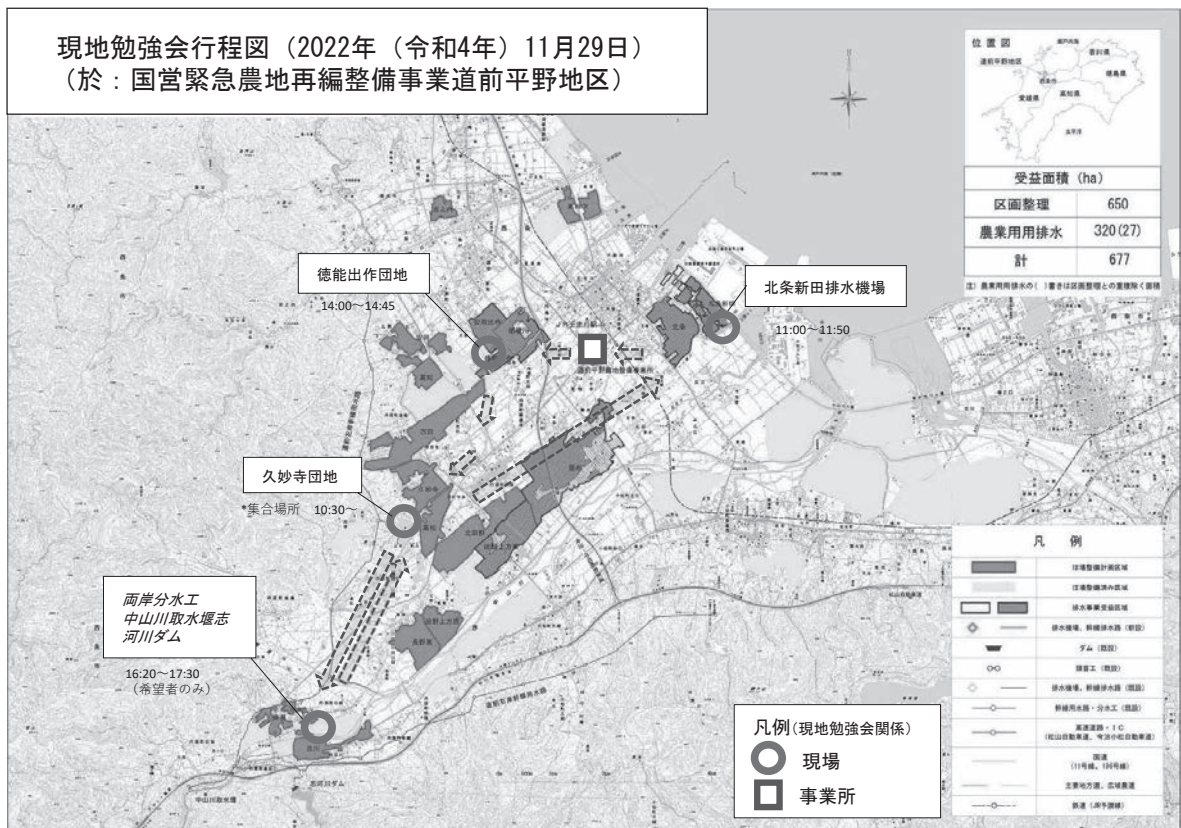


図3 現地勉強会行程図



写真6 現地勉強会 (北条新田排水機場にて)



写真7 現地勉強会 (徳能出作団地にて)

### (3) 開催後のアンケート結果

本勉強会開催後、参加者に対してアンケートを実施し、集計・分析した(図4から8)。

まず、参加者の約7割が本勉強会に満足したと回答したほか、約9割の参加者が今後の業務に活かせると回答した。

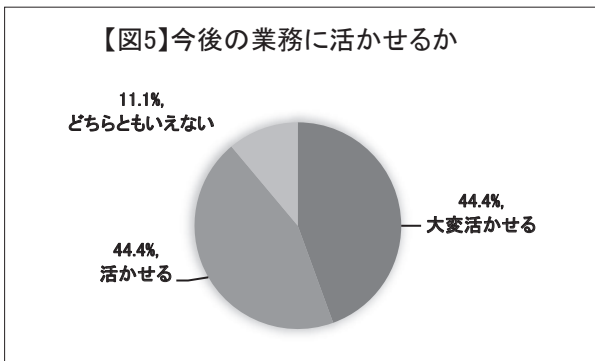
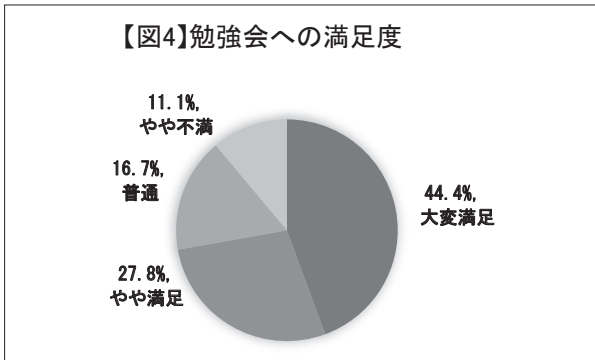


図4・5 アンケート結果(選択式)

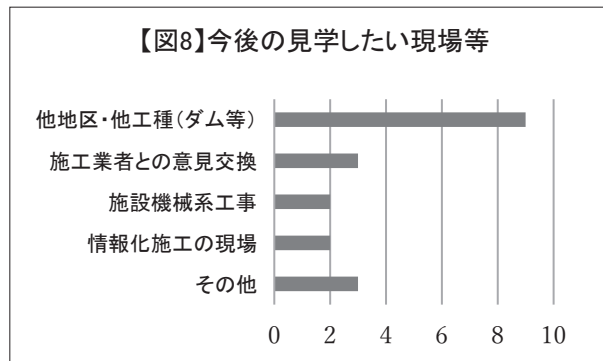
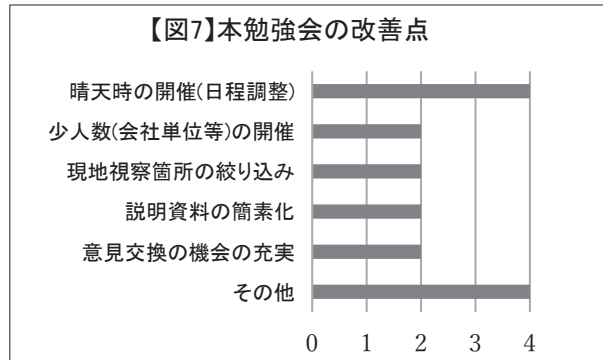
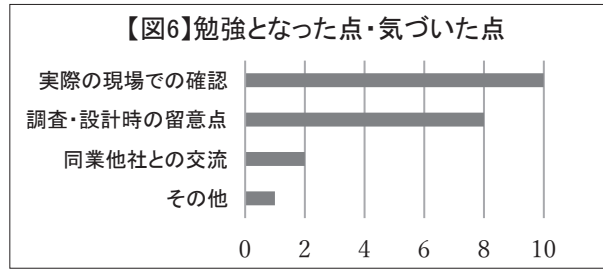


図6~8 アンケート結果(記述式とりまとめ)

また、記述式アンケートをもとに、本勉強会で参加者が気づいた点等を取りまとめた。

この中で、図6のとおり、実際に自分の目で現地にて仮設や工法を確認できたことや調査・設計時に留意すべき点を認識したことへの回答が多く寄せられた。また、今後見学したい現場は、他の地区や他の工種を見てみたいという声が圧倒的に多く、参加者が本勉強会を契機に、現場を実際に見ることの重要性を改めて認識していることが伺えた。

この現地勉強会の試行結果を踏まえ、当事務所では、今後も現地勉強会の試行について積極的な開催を幅広く呼びかけていきたい。

## 6. 今後の人材育成に向けた取組

今後、さらに人材育成を深化するには、技術力向上のための様々な取組を実施していくことが求められている。技術の習得や技術力向上は、対象技術を理解した上で、現場適用を積み重ね、定着できた段階で適用範囲を拡大することが重要である。

実践においては、図9のように、まず「わかる」段階から「できる」段階となり、最終的には「使いこなせる」段階に至るまで、段階的な成長を目安として、人材育成を進めていくこととしている。習得した「使いこなせる」技術については、次世代に適切に継承していくことも視野に入れて計画的に取り組んでいきたい。

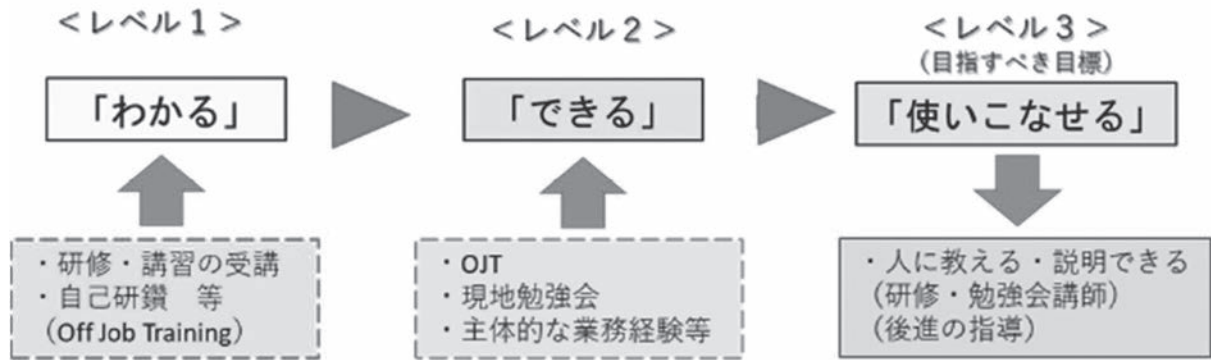


図9 技術者の段階的な成長イメージ

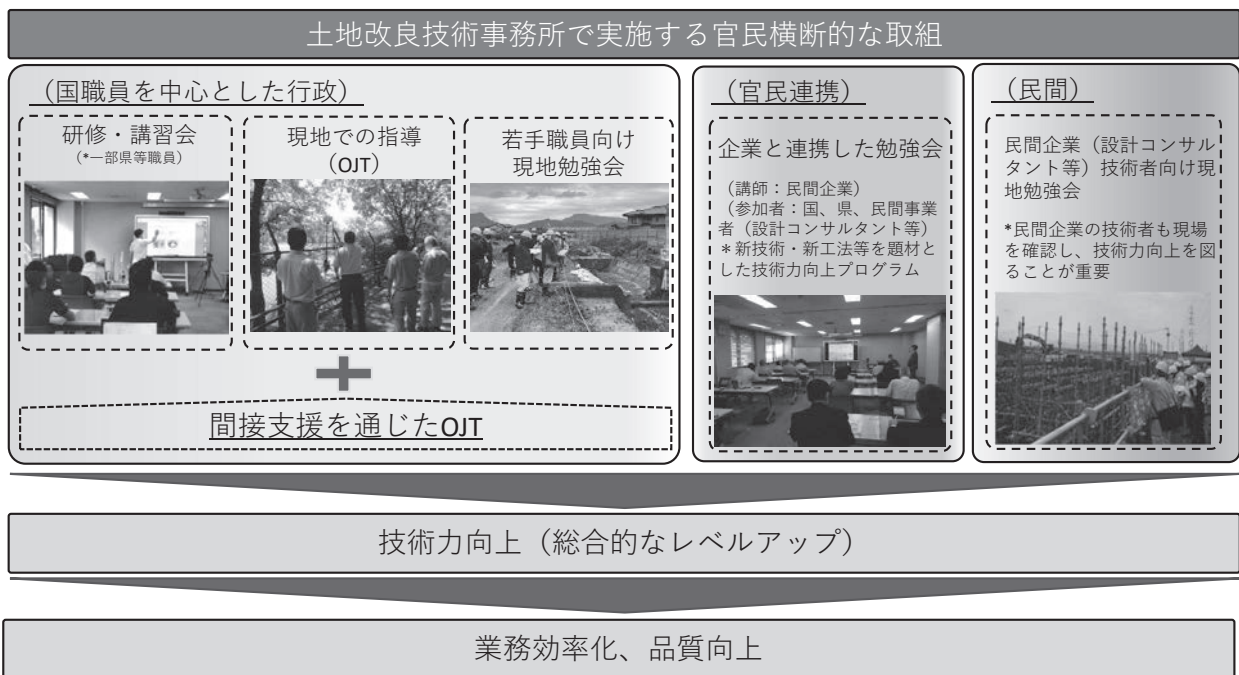


図10 当事務所において実施する取組 (まとめ)

また、農業農村整備事業の効率的な推進と着実な品質確保のためには、図10のように、官民間問わず、各位が従来以上に積極性をもって自ら技術力向上を通じた人材育成の取組を行っていくことが必要である。

当事務所による現地勉強会の取組を契機として、各事業者等の組織単位での技術力向上について、例えば、工事円滑化会議等の機会を活用し、室内会議の前後に、施工現場における現地勉強会または現地確認を行うなどといった、自

発的な取組が積極的に展開されていくことにより、土地改良分野全体のレベルアップにつながっていくことを大いに期待したい。

## 7. おわりに

本稿や現地勉強会の開催に際し、ご協力いただいた関係者の皆様に深くお礼申し上げます。

なお、本稿については、個人的な意見が多く含まれていることをお断りさせていただく。